資料3:津田委員作成

いまさら聞けない「障害者」「合理的配慮」「障害の社会モデル」とは

勉強が苦手な人は、そこそこの学びでいい?

現在の教育システムでは、学校で勉強のできる子ほど、長い時間をかけてたくさん学ぶ、 という仕組みになってるよね。んじゃ、勉強が苦手な子には、必要最低限の学びを保障で きていればいい、っていうことになるのかな?

いくつかの問いが生まれるよね。勉強が苦手な子は、どうして勉強が苦手なんだろう? 勉強が苦手って、どういうことをいうのだろう?勉強が苦手な子は、みんなもう学びたく ないって思っているのかな?そもそも人間ってなんのために学ぶんだろう?

うっかりすると、学ぶことって、学校でいい成績をとって、いい学校に進学して、いい 就職をするためにするもの、って思っちゃうけど、違う側面もあるよね。この冊子では、 学びを、ひとりひとりの人間が、生き生きと生きるためにするものだっていうふうに考え るよ。勉強が苦手な人にとっても楽しい学び、意味のある学びはたくさんあるんだ。

もちろん、学校の勉強だけが、生き生きと生きるための学びというわけはないよね。学校を卒業してからも、いろいろなところで、いろいろなものに出会いながら学べるといい。 それが、障害者の生涯学習が求められる理由だよ。

生き生きと生きるための学びから排除されてきた人たち

大学に通ったことのある人の中には、大学でワクワクするような学びに出会ったことがある人もいるはず。学校で勉強ができた人はそういう学びに出会う機会に恵まれることも多いけど、勉強が苦手だった人は、そういう機会に恵まれにくいということがあるんじゃないかな。勉強が苦手だと、そもそも学びの場に寄りつきたくないもんね。

障害者は、ワクワクする学びから組織的に排除されてきた人たちと考えていいよね。もちろん例外はたくさんあるけど、移動することがたいへんな障害者はキャンパスに通うためにとても苦労しなければならない。支援がなければ学ぶことが難しい人は、支援を受けることがないから学ぶことを断念する人も多い。知能というところで受験にまで至らない人たちもたくさんいる。

大学だけではないよね。例えば公民館での学びにしたって、障害者には大きなハードルがたくさんある。公民館がバリアフリーになっていなかったり、公民館に行くための交通手段がなかったりすることもある。公民館に辿り着いても、障害者が来るところじゃないんじゃないか、って感じてしまうこともあるかもしれない。学びの機会に参加できたとしても、十分な支援を受けることができなくて、ぜんぜん学びにならないことだってある。

この冊子では、障害者が生き生きと生きるための学びから排除されない状況を創り出す ヒントを、実際の学びの場での工夫やできごとから見つけるよ。

排除という見方

障害者がいろいろな活動に参加できない状況について考えるとき、2とおりの見方があるよ。ひとつは、障害者は脳を含めた身体のどこかが機能しない人たちなんだから、参加できなくても仕方ない、参加したいならがんばって身体が動くようにしないとね、っていう見方。もうひとつは、障害者を参加から排除している社会のほうが変わらないとね、っていう見方。

前者を障害の個人モデル(障害は障害をもつ個人の悲劇だ!という見方)、後者を障害の社会モデル(障害は社会が障害者を排除するという問題だ!という見方)っていうよ。

今ね、障害の社会モデルは世界じゅうの常識になってきているんだ。国連で2006年に障害者権利条約っていうのが作られて、日本も2014年に批准したよ。障害者権利条約の基本

的な考え方が障害の社会モデルなんだ。つまり、障害者を排除しない社会をつくっていこう、ということが日本も含めた世界の取り組みになっているんだ。

学びの場でも合理的配慮

障害者を排除しない社会をつくるための大切な考え方を表す言葉に、合理的配慮という言葉があるよ。合理的配慮っていうのは、排除されてきた人たちがちゃんと参加できるためのさまざまな工夫のことをいうよ。段差をスロープで解消したり、手話や文字や点字によって情報を保障したり、パニックになった人が一人で落ち着ける場所を設けたりなど、いろいろな合理的配慮があるね。

学びの場での合理的配慮を考えるとき、2つの視点が必要だよ。

ひとつは、誰でも参加したい人が参加できるようにする合理的配慮。段差のために公民館の入口に辿りつけないというような事態は、実際に車いすを使う学習者がやって来る前に解消しておきたいよね。

もうひとつの視点は、ひとりひとりの学習者に沿った合理的配慮。当たり前のことだけ ど、学びに十分参加できなくしている邪魔物は、人によって違うよね。同じ聴覚障害をも っている人でも、手話通訳で学びがうまくいく人もいるし、手話はわからないから要約筆 記がいいという人もいる。ちゃんと学習者の声を聞かないと、判断できないこともたくさ んあるよ。

知的障害者のための学びの機会とか、聴覚障害者のための学びの機会、といったように、 障害別に学びの機会をつくるのも、合理的配慮のひとつであることがあるよ。似ているニ ーズをもっている仲間と一緒に学ぶことで、気兼ねなく学べることもあるからね。困った ことも相談しやすいし、関心が共通していることもあるかもしれない。

でも、障害者だけを対象にした学びの機会って、障害者だけの閉じたコミュニティで終わってしまうこともある。社会の一員として障害者が生き生きと生きることに向かう、開かれた学びの場をつくっていきたいね。

見直される生涯学習

教育基本法に、教育の目的は人格の完成にあるって書いてあるよ。人格の完成が目的だったら、学校を卒業する時点で教育が終わるなんてこと、あるわけないよね。人格は生涯にわたって磨き続けられるって考える必要があるね。

人格を磨くとどうなるかというと、自分がもっている力を発揮して、社会の一員として 自分らしく他者と共に働いて社会に貢献できるようになる、ということだよね。つまり、 人格を磨けば磨くほど、自分らしさを発揮できるし、人の役に立ったり、社会に貢献でき るようになる、ということだろう。学ぶことが生き生きと生きるために必要だ、というの は、こういう意味なんだと考えていいよね。

それは、障害者でも同じだよね。障害者が学びから排除されてきたのは、障害者は自分らしさを発揮したり、人の役に立ったり、社会に貢献したりしなくてもいいと思われてきたからなのかもしれない。

まして、社会がどんどん変化し、複雑になり、また深刻な社会的課題が大きくなっていく現代では、学びは大きな役割を果たすよね。個人は社会の変化についていかなければならないし、ひとりひとりの社会成員が力を合わせて深刻な社会的課題の解決をめざさなければならなくなっている。

そんな困難な現代だからこそ、障害者も含めて誰一人取り残さない社会をめざさなければならないんだね。

役割の転換点での学び

すべての人が、それぞれ大切な役割を担って生きていくことができる社会でなければならないけど、それがうまくいかないことがあるよね。例えば、役割が変わるときに新しい役割に適応できないということは誰にでもあると思う。

学校を卒業して社会人になるときなどは、新しい役割への適応が問題になるね。その証拠に、上手く就職できたと思ったのに、あっという間に退職してしまう人って、結構たくさんいる。就職したけどすぐに退職してしまう人の割合を離職率っていうんだけど、障害者の1年以内の離職率は30%くらいなんだって。

障害者青年学級は、障害者に学びの機会を提供している、最も組織化された社会教育実践と言われているよ。この実践が生まれたのも、離職して行き場を失った障害者を対象にした学校のアフターケアからスタートしたんだよ。

離職率の高さは、障害者だけの問題ではないよね。全体の離職率は学歴によって大きく違うらしい。3年以内の離職率をみると、中卒青年の離職率は約70%、高卒青年が50%、大卒青年が30%なんだって。学歴が上がると離職率が下がるということは、長く学校にいることで、社会人になるときの役割の変化に適応がスムーズになるという効果があるのかもしれない。

障害種別によるけど、障害者の大学進学率は全体にとても低いよ。例えば特別支援学校卒業生の進学率は2%くらいなんだって。そうすると当然、特別支援学校高等部卒業生が、役割の変化にスムーズに適応できるようにする取り組みが必要になってくるよね。そういう取り組みを、移行教育って呼んでいるんだ。

最近では、特別支援学校高等部、あるいは高等部だけで独立した学校になっている高等特別支援学校で、職業訓練や企業実習などを盛んに行っているよ。学校でたっぷり移行教育をしてしまおう、という考えだね。それに対して、学校にいる間はしっかり学校の勉強をしたほうがいいのでは、という意見もあるよ。学校で移行教育に時間を取られるのであれば、学校の勉強は卒業後にも機会を設けよう、という考え方もできるよね。

どちらにしても、障害者はただでさえゆっくり学ぶ必要がある人も多いのに、学校時代を延長することが難しい、というところに課題がある。それを補っていこうという声が、 障害者の生涯学習への要求のひとつになっているんだ。

それぞれの人生の中にある学び

人それぞれがもつ大切な役割ということを考えると、学びは人生のところどころで必要になるはずだよ。障害者の場合、「自立」ということが長くテーマになるよね。「自立」っていうのは、親にも施設にも依存しない状況のことだよ。

例えば、40代まで親のケアの元で生活していた人が、70代になった親の健康問題のために、親元から離れなければならない、ということがあるよ。この時に起こる役割の変化は大きいはずだよね。グループホームで暮らすことになったら、共同生活者との間に新しい役割が生まれるよね。この変化ってかなり大きいから、もっと若い頃から「自立」に向けて少しずつ慣れていきましょう、という考えも広がっているよ。

「自立」の考え方自体も変化してきたよ。かつては、自分のことは自分でする、ということが「自立」で、身辺自立とか経済的自立が大切なこととされていた。だけど、最近では、「自立」は多くの人と相互依存の関係を結ぶことだっていう考え方に変わってきた。ヘルパーさんだけでなく、友だちやご近所さん、親戚など、たくさんの人に支えられながら暮らすことができるようになる、っていうことだね。だから人との関係は、「自立」にとって大切。考えてみれば、誰だってそうやって暮らしている。

多くの人と相互依存の関係を結んで暮らすための「自立」では、必要なことをちゃんと人に伝えることが大切だと言われている。同時に、周囲の人たちの理解も大切になるよ。例えば、親元では、かゆいところに手が届くようなケアを親から受けていた人も、新しい環境では、自分から声を出さないとわかってもらえないことも増える。周囲の人たちのわかろうとする努力が、そもそもの前提になるんだけどね。

「自立」ということひとつ考えても、学びと切り離せないよね。障害者の中には、身体機能が早くに衰えていく人も多い。そういう人たちは、新しい自分の身体に適応していく必要にも迫られるよ。そこにも学びが横たわっているよね。障害者の生涯学習は、人それぞれの人生の中にある課題と深く結びついているんだ。

知的障害者を包摂する大学履修証明プログラム、地方公共団体との連携、コーディネーター・メンターの役割(神戸大学 KUPI)

大学の資源を利用した展開

障害者が学ぶ機会を増やしていこうとするとき、大学の持っている資源も有効に使いたい。大学には、障害者の学びにとって有意義なコンテンツがあるし、教職員や学生といった魅力的な人が集まっているし、施設や設備も申し分ない。

とはいえ、大学の本務は正規学生の教育であり、また研究活動であるため、大学が正規学生以外の人たちに学びの場を開いていく努力は、どうしても補足的になってしまう。これまで、いくつかの大学で、主に公開講座の一環として、知的障害のある青年や成人を対象としたオープンカレッジが実施されてきた。

もう一歩、制度に位置づいた大学での教育実践を行うことができないか、という模索をする中で、神戸大学では、2019 年度には聴講生制度を活用したプログラムを、2020 年度からは学校教育法 105 条に基づく特別の課程を活用したプログラムを実施している。特別の課程の制度に基づくと、大学は 60 時間以上の体系的に編成された授業を展開し、修了時には履修証明を発行することになる。

神戸大学「学ぶ楽しみ発見プログラム」

特別の課程として実施している「学ぶ楽しみ発見プログラム」では、知的障害のある青年約10名が、後期の4か月余りに火・水・金の週3日、大学に通ってきて授業を受ける。

火曜日は、大学の通常の授業に参加し、一般学生と一緒に学ぶ。2019 年度は、知的障害のある青年と一般学生が、お互いにライフヒストリーを語り合い、相互の気づきを学びにしていく取り組みを行った。2020 年度は、イギリスの知的障害者のグループと WEB 交流することで、学びを広げる試みを行った。

水曜日は、このプログラム専用に組まれたオムニバス授業で、神戸大学の教員の専門に即した講義を受ける。内容は、心理学、教育学、音楽療法論、音楽学、天文物理学、動物学といったラインアップである。1名の教員が2コマないし3コマずつ担当し、専門的な話をできるだけわかりやすく展開する。

金曜日は、話し合いをベースにして自分たちで学びを組み立てていく。体育館で体を動かしたり、まちのフィールドワークをしたり、ボランティア体験をしたり、クリスマス会を企画して実行したりなど、さまざまな活動が生み出される。外部から講師を呼んで、写真撮影をしたり、新喜劇に挑戦したりもする。

これらの活動では、2名のコーディネイターと各曜日に数名配置されるメンター学生が、知的障害のある青年たちの学びをサポートする。授業中のサポートはもちろん、授業の後にはたっぷり時間を取って、授業をふりかえり消化を助ける。彼らは、知的障害のある青年たちにしっかり寄り添いながら、彼らと一緒に楽しく活動をつくりだす担い手たちだ。

地域で協働して展開する

神戸大学は、兵庫県教育委員会と連携して、障害者の学ぶ機会を増やしていく取り組みに参画している。有機的なつながりをつくっていくことで、「学ぶ楽しみ発見プログラム」が、地域に根ざし、地域に広く貢献することができることが望ましい。

例えば、圏域の複数の大学で連携してプログラムを運営することがあってもいい。あるいは、教育委員会との連携で特別支援学校高等部との連続性を意識したプログラムを構想するということもありえる。

アメリカでは数多くの大学が、知的障害者を対象とした教育プログラムを運営している。これらは、高等教育機会法という法律に基づいて実施されており、中等後教育や移行教育

の機会という位置づけももっている。つまり、大学のプログラムが、高校や特別支援学校と連続的な教育機会として位置づけることができることになっていて、教育委員会が地域の学校と大学との橋渡しをしているケースもある。

日本では、まだ知的障害者を対象とした大学での取り組みを裏付ける制度がない。公開講座にしても、特別の課程にしても、一般向けの制度を流用しているに過ぎない。その中で、地域の中で意味のある連携と協働をつくっていくためには、どうしても個人的な信頼関係が大切になる。その信頼関係を形成する場づくりをすることから始めている、というのが、神戸大学「学ぶ楽しみ発見プログラム」の現在である。この点で参考とすべき取り組みとして、特別支援学校の進路担当の教員を中心にした市民の集まりが、東京学芸大学のオープンカレッジを支えてきたという事例がある。

大学での学びを開いていく意義

神戸大学「学ぶ楽しみ発見プログラム」に参加している知的障害のある青年たちや家族からは、こういう学びの場を待っていたという声を多く聞かれる。こういう学びの場というのは、人類が蓄積してきた叡智を学ぶということであったり、一つのことにこだわって考えていくことであったりする。知的障害者には難しいだろうと遠ざけられてきたような学び、ということになるだろう。

知的障害のある学習者は、授業を受けた感想として次のような感想を述べている。(宇宙物理学の授業の後で)「学校時代は授業らしい授業がなく期待していなかったが、ここではわからないことを学ぶことができる。知は力だと感じる。」(哲学の授業の後で)「むずかしいことがあってよかった。簡単なことの方がむずかしい。」

また、知的障害のある青年たちの学びを次のように捉えているメンター学生もいた。"自身の個性を社会の中で受け入れてもらえなかった経験をしている人が多いと感じた。その中で、自分を受け止めてくれ、時には笑い合える年齢の近しい存在がいることで、閉ざされていた「わたし」が開けたのではないか。……たくさんの他者と関わる中で、他者に受け入れてもらうこと、それに応答しようと他者を受け入れることという大切な感覚が対話の中で生まれてきたのではないかと感じた。"

さらに、このプログラムは、大学側にも学びをもたらしている。水曜日の授業を担当した音楽史を専門とする教員からは次のような声があった。 "障害がある人に向けて……音楽の歴史を研究する人たちが、どういうアプローチができるの?ということですね。ほんとに、そこは私もチャレンジングだなぁと思っていて、正直これを自分はできるのかどうかっていうのを本当に悩みました。"

大学は、学びたい思いを持つ人たちが集まり、自由に学問を追究する学び合いの場でもある。知的障害のある青年たちが、難しい話に頭を抱えながら目を輝かせて自分らしく学ぶ姿を目にして、多くの教員や学生が大学での学びの原点を思い返し、それぞれが自分たちの課題と向き合うプログラムなのだと思う。